

令和5年第2回（6月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
公明党 代表質問 草尾 勝司 議員	1. こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みについて (3) 子ども送迎ステーションについて 2. 給食無償化への取り組みとしての中学校全員給食の実施について (1) 中学校給食の現状について ①中学校給食の喫食率の現状と最大提供食数は？ ②中学校給食を全員給食にするための課題は？ ③学校給食を調理する給食センターの提供可能食数と余力は？中学校給食に自校方式と給食センターやデリバリー業者との組み合わせはできないのか。 (2) 給食無償化を見据えた中学校全員給食実施に向けて、市の見解は	資料1/ 教育指導室 資料2/ 学校給食課
とんだばやし未来 代表質問 辰巳 真司 議員	2. 学校給食の拡充について (1) 学校給食の無償化について、および今後のあり方について (2) 中学校給食の全員給食について 3. 富田林市立幼稚園・保育所のあり方について (1) パブリックコメントや説明会での参加者の意見について (2) 子どもたちや保護者の不安解消策について 5. 人とまちがにぎわい、地域の魅力と可能性を開くまちおこし・地域おこしを推進 (1) 策定予定の「文化芸術振興ビジョン」のパブリックコメントで、市民からのご意見について (2) ふるさと富田林応援団アンバサダーの皆様に登場していただく等、活用方策について	資料3/ 学校給食課 資料4 教育指導室 資料5/ 生涯学習課
自民・笑顔の会 代表質問 西川 宏 議員	1. 本市における子育て政策 (2) 小中学校における教育について ①児童生徒の登下校時の安全対策、保護者への通報システム等について ②警報等発表時の各学校の対応についての現状（休校になる要件等） ③授業中等の安全対策について、教職員への指導・定期的な訓練などどのように行っているか ④学校施設のセキュリティについて i 正門以外から誰でも侵入できるようになっている施設はないか。 新堂小学校は道路をまたぐ形で施設があるが、他にも同じような学校はあるのか。またその対応はどのように行われているのか。 ii フェンスの高さなどは適正か iii 誰でも侵入できるようになっている学校は早急に対応するよう求めるが市の見解は ⑤子どもたちの遊び場を求めて（放課後の校庭開放等）	資料6/ 教育指導室 教育総務課 生涯学習課

令和5年第2回（6月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
自民・笑顔の会 代表質問 西川 宏 議員	2. 富田林版「こどもまんなか」こども・子育て支援策 (2) 子どもの遊び場の充実を求めて ②スケートボードパーク・キャンプ場・グランピング施設等について 以前の質問以降の進捗、市の考え方について	資料7/ 生涯学習課
大阪維新の会 代表質問 酒本 千紘 議員	1. 本市の学校給食に関する諸問題について。 (1) 中学校給食の全員喫食について。 ①全員喫食に向けて実現するためにモデル校の選定を検討してはどうか。 ②選定したモデル校での試行的実施を検討してはどうか。 (2) 学校給食に地元農産物の活用するための具体的な取り組みについて ①地元で生産されたお米を活用するための具体的な取り組みについて。 ②今年度、学校給食に取り組みられる東條ほんわか米ひのちゃんについて。 ※「東條ほんわか米ひのちゃん」よりも低価格で購入できる富田林産のお米を 本市の学校給食に取り入れてみてはどうか。	資料8/ 学校給食課
	5. 学校教育施設の再配置について。 (1) 本市の市立小学校・中学校の適正規模・適正配置について。 ①本市の市立小学校・中学校の適正規模について、本市教育委員会はどう考えているのか。 ※「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に示されている 本市の市立幼稚園における適正規模について言及する。 ②適正な規模（児童数）を確保できていない学校があるように思うが、本市 教育委員会はどのように考えているのか。 ③上位計画との整合性の問題はあつもの、令和11年を目途に計画の策定 を目指すのでは遅すぎるのではないか。 ※過去の議会答弁等もあつことから、現時点での判断について改めて見解を 求める。 ④部局横断的な検討体制を早急に整えることを求めるが、見解を求める。 ※市長部局、教育委員会、双方からできれば専任の職員で検討できる体制を 難しくなければ少なくともリーダーは市長部局から専任の職員を充てること を提案するが見解を求める。	資料9/ 教育指導室 教育総務課
個人質問 京谷 精久 議員	3. 富田林市文化芸術振興ビジョンについて (1) ビジョン策定を通じて示されている今後の本市文化芸術活動の方向性や 将来のあり方について (2) 今後10年の具体的な施策をどう展開して行くのか、それを推進する部 署の新設等の庁内体制を含めて聞く	資料10/ 生涯学習課

令和5年第2回（6月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
個人質問 寺内 裕介 議員	(1) 2020年新学習指導要領以降における本市の英語教育について ①本市における2020年新学習指導要領以降の英語教育の現状、課題、今後の予定について ②本市におけるALTの活動状況について (2) 本市が目指す英語教育について ①CAN-DOリストについて ※大阪府箕面市等の事例についても言及する ②実践的な英語学習機会の創出について ※大阪府河内長野市等の事例についても言及する。	資料11/ 教育指導室

1. こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みについて

(3) 子ども送迎ステーションについて

【答弁】

続きまして(3)につきましてお答えいたします。

議員ご提案の「子ども送迎ステーション」についてでございますが、現在、お示ししております富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【個別施設再配置計画】(素案)では、市立幼稚園の再配置後の通園方法として現在の徒歩や自転車に加え、自家用車による送迎や通園バスによる送迎も選択できるよう整備をすすめるものとしております。しかしながら通園バスによる送迎に関しましては、現時点では詳細な内容がお示しできていないことから運行ルートや待機場所、乗車時間、安全対策などにおいて心配のお声をいただいております。

「子ども送迎ステーション」はこれらバス通園に対してご心配になっている保護者に対する対応策のひとつであると考えます。今後は再配置の方向性が定まり次第、入園をお考えの皆さまからのご意見も参考に詳細な通園バスルート等をお示しする中で、多様化する通園ニーズをふまえ子どもたちがスムーズに通園できるように取り組んでまいります。

以上で、お答えとさせていただきます。

2. 給食無償化への取り組みとしての中学校全員給食の実施について

(1) 中学校給食の現状について

- ①中学校給食の喫食率の現状と最大提供食数は？
- ②中学校給食を全員給食にするための課題は？
- ③小学校給食を調理する給食センターの提供可能食数と余力は？中学校給食に自校方式と給食センターやデリバリー業者との組み合わせはできないのか。

(2) 給食無償化を見据えた中学校全員給食実施に向けて、市の見解は

【答弁】

2. 給食無償化への取り組みとしての中学校全員給食の実施についての(1)及び(2)について、順次お答えいたします。

まず、(1)の①につきまして、お答えいたします。

本市中学校給食の喫食率は、平成30年度以降は8校全体で50%を超えており、令和4年度では52.3%でございました。また、最大提供食数は、これまでの8校の実績としまして、葛城中学校が208食、明治池中学校が249食、第三中学校が295食、喜志中学校が309食、第二中学校が238食、藤陽中学校が280食、第一中学校が235食、金剛中学校が368食でございます。

続いて、②につきまして、お答えいたします。

中学校給食を全員給食にするための課題としましては、選択制で実施しているため、現在の施設設備や調理の工程や動線、作業スペースの関係から、提供可能な食数に限りがあり、その改修には大きな財源を要することのほか、配膳や下膳の面から、給食時間内で給食を終えるためには人員の増員や施設の改修等が必要になることなど、様々な課題が考えられるところでございます。

また、本市中学校給食は、8校で開始してから12年以上が経過し、各校の調理施設や機器等の老朽化による更新の時期も迎えており、今後、適正な整備の視点や現行の自校調理方式のメリットやデメリット、費用の面なども検討が必要な

課題であると考えております。

続いて、③につきまして、お答えいたします。

本市小学校及び幼稚園の給食調理を行っております学校給食センターは、提供可能調理食数が1日最大6000食となっております。今年度は、小学生、幼稚園児、教職員等をあわせて約5900食分を調理しており、最大食数にほぼ達している状況でございます。このことから、例えば、中学校分のおかずを給食センターで調理することは、余力がなく困難でございます。

また、自校方式と給食センターやデリバリー業者を組み合わせた給食の提供につきましては、給食の一部をデリバリー業者に委託するとした場合には、その分の調理が不要となるため、空きスペースに他の調理機器を増設することが可能となります。しかしながら、その場合には、改修費用や配置の見直し等の課題もありますことから、今後の検討課題としてまいります。

次に、(2)につきまして、お答えいたします。

給食無償化について国が補助金化した場合に、現在具体的な要件等は示されておりませんが、補助金対象となる要件として、全員給食であることも考えられるところです。一方で、選択制の本市中学校給食におきましては、提供可能な食数を確保するため新たな調理施設の整備等の課題もあり、直ぐに全員給食に対応することは困難な現状でございます。いずれにいたしましても、施設の整備や財源等の様々な課題も含めて部内で検討し始めたところであり、本市教育委員会といたしましては、全員給食は、成長期にある生徒の心身の健全な発達のために、すべての生徒にバランスのとれた食事を提供できることや、健康的な食生活の形成や伝統的な食文化等の理解を深めることなど、学校給食を利用した食育推進を図りやすいことから、その重要性も認識しております。

今後は、府内の全員給食化の動向も踏まえながら、生徒、保護者の意向の把握も行う中で、早期に生徒にとって望ましく、安全安心で持続可能な中学校給食のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

2. 学校給食の拡充について

- (1) 学校給食の無償化について、および今後のあり方について
- (2) 中学校給食の全員給食について

【答弁】

2. 学校給食の拡充についての(1)及び(2)について、順次お答えいたします。まず、(1)につきまして、お答えいたします。

学校給食の無償化につきましては、現在、大阪府内では、大阪市、池田市、松原市及び泉佐野市が小中学校で実施されているほか、1学期分を無償にするなど様々な形で取り組まれております。本市におきましても、今年度、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けた保護者の負担を軽減するため、小学校給食では2学期・3学期分の無償化、中学校給食では10月から3月に実施する給食の中で、予約した30食分までの無償化を予定しております。

今後につきましては、学校給食無償化を継続的に実施するには、経常的に大きな財源を要することに加えまして、本市中学校給食におきましては、選択制を実施しており、調理施設の整備等の課題についても検討していく必要がございます。本市教育委員会といたしましても、学校給食の無償化は、少子化が進む中で子供を産み育てやすい環境づくりに向けて有効な取組みであり、市の重要な課題と認識しておりますことから、国や府の動向も注視しながら、子育て世代の負担軽減につながる手法等について引き続き研究するとともに、国や府への財政支援についても要望してまいります。

次に(2)につきまして、お答えいたします。

大阪府内の中学校給食につきましては、豊中市が昨年度の2学期に選択制から全員給食へ移行しており、現在本市を含めて選択制給食を実施している10市のうち、八尾市も今年度の2学期から移行が予定されているなど、選択制から全員

給食への流れもあると認識しているところです。

本市中学校給食は、8校で開始してから12年以上が経過し、各校の調理施設や機器等の老朽化による更新の時期も迎えております。また、全員給食の実施には、現在の施設設備や調理の工程や動線、作業スペースの関係から、提供可能な食数に限りがあり、その改修には大きな財源を要します。

本市教育委員会といたしましては、全員給食は、成長期にある生徒の心身の健全な発達のために、すべての生徒にバランスのとれた食事を提供できることや、健康的な食生活の形成や伝統的な食文化等の理解を深めることなど、学校給食を利用した食育推進を図りやすいことから、その重要性も認識しております。

適正な整備の視点や現行の自校調理方式のメリットやデメリット、費用の面などを検討課題として部内で検討し始めたところであり、今後は、府内の全員給食化の動向も踏まえながら、早期に生徒にとって望ましく、安全安心で持続可能な中学校給食のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

2. 富田林市立幼稚園・保育所のあり方について

- (1) パブリックコメントや説明会での参加者の意見について
- (2) 子どもたちや保護者の不安解消策について

【答弁】

2. 富田林市立幼稚園・保育所のあり方についての(1)(2)につきまして順次お答えいたします。

まず(1)についてお答えいたします。

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【個別施設再配置計画】(素案)に対するパブリックコメントにつきましては、令和5年5月11日から6月12日の間で実施し、合計306通のご提出をいただきました。また市立幼稚園・保育所及び市民向け説明会につきましては、令和5年5月15日から6月10日の間で21回開催したところでございます。

はじめに市立幼稚園についてのご意見でございます。

今回いただいておりますご意見のうち、最も多いものは近くの幼稚園が無くなるとされている地域からの廃園に反対するご意見で、

- ・100年以上の歴史がある富田林幼稚園を無くさないでほしい。
- ・園児数が増加してきている喜志幼稚園をそのまま存続すべきだ。
- ・ビオトープや広い園庭がある青葉丘幼稚園を残して欲しい。

などがあります。さらには再配置後の園に通わせる際の不安や要望についてのご意見として、

- ・送迎バスのルートや便数などがわからず不安だ。
- ・駐車場整備や自家用車での通園における安全管理はどうなるのか。
- ・体調不良などで遅く登園したり早退したりすることへの対応はどうなるのか。
- ・障がいのある子どもに十分配慮してほしい。

- ・これまで大切にしてきた地域とのつながりがなくなってしまうのではない
か。
- ・進学する小学校とのていねいな連携が無くなってしまうのではないか。
- ・他の保護者や教職員との関係が希薄になるのではないか。
などでございます。一方で、
- ・市立幼稚園10園は多いので再配置計画は必要だ。
- ・幼稚園が遠い人にはバス通園も選択できてよいと思う。
など素案に賛成のご意見も寄せられております。
続きまして市立保育所についてのご意見でございます。
- ・大伴保育園について、近くの団地に住んでいる人も多く利用しており園が無
くなると不便になる。
- ・大伴保育園の廃止について、跡地には子どもが集まって賑やかな声が聞こえ
る場所にしてほしい。
- ・募集停止を進めると5歳児のみとなったときに園は成り立つのか。
- ・子どもの異年齢とのかかわりや集団について考えるべき。
- ・市立保育所を無くさないでほしい。
- ・市立保育園の無くなる地域へバスの運行はあるのか。

などでございます。市立幼稚園についてのご意見の件数と比較しますと少な
い状況となっておりますが、近くの保育園がなくなることの不便性や、募集停
止が進んだ時のクラスの状況を心配するご意見がございました。

さらに今回の個別施設再配置計画（素案）をお示ししたタイミングについま
して、公表してからのスケジュールが拙速だというご意見もいただいております。

続きまして（2）についてお答えいたします。

議員ご指摘のように説明会におきましては、再配置後の通園方法について主
に保護者の皆さまより様々なお声をいただいております。とりわけ、送迎バ

スのルートにつきましては、こどもたちの状況をふまえ個々のニーズに合わせて設定する必要がありますことから、現時点では詳細なルートがお示しできておりません。このことからご心配をいただいている状況もございますが、今後は再配置の方向性が定まり次第、入園をお考えの皆さまからのご意見も参考に詳細なルート等をお示しし、多様化する通園ニーズをふまえ子どもたちがスムーズに通園できるように取り組んでまいります。

市立幼稚園・保育所の再配置に際しましては、保護者の皆さま等からいただいているお声を重く受け止め、それぞれの不安解消に向けた方策を検討していく必要があると強く認識しております。計画策定後にはできるだけ早い段階で詳細について情報提供を行い、保護者の皆さまやこどもたちの気持ちにたいねいに寄り添いながら、1つ1つ具体的に検討を重ねることで不安の解消に努めてまいります。

以上で、お答えとさせていただきます。

5. 人とまちが賑わい、地域の魅力と可能性を開くまちおこし・地域おこしを推進

(1) 策定予定の「文化芸術振興ビジョン」のパブリックコメントで、市民からのご意見について

(2) ふるさと富田林応援団アンバサダーの皆様にご登場していただく等、活用方策について

【答弁】

それでは5. 人とまちが賑わい、地域の魅力と可能性を開くまちおこし・地域おこしを推進についての(1)につきましてお答えします。

本ビジョンの素案につきましては、令和5年4月1日から5月1日まで、きらめき創造館(Topic)をはじめ、市内18カ所の公共施設および市ウェブサイトにおいて閲覧に供しました。提出意見は4通で、意見数としては17件ございました。

主なご意見としましては、子どもたちがよりよい文化芸術にふれることができるよう、学校への文化芸術活動支援をさらに進めること、市が歴史文化財、また民俗資料、無形文化財資料などを積極的に保存活用する体制を、このビジョン策定をチャンスとして早急に整えてゆくべき、などのご意見をいただきました。これらのご意見をもとに素案を加筆・修正した箇所はございませんが、今後の文化芸術施策の参考にさせていただきたいと考えております。

次に(2)につきましてお答えいたします。

ふるさと富田林応援団は、本市の魅力を地域の内外に広く発信し、本市の知名度の向上及び都市ブランドの醸成並びに市外から本市政への協力の機会の創出を図るために設置されたもので、この中にアンバサダーの皆さまも登録いただいております。アンバサダーは、本市に所縁がある人のうち、経済、産業、学術、スポーツ、文化、芸能、国際交流、ボランティア等の分野で顕著な活躍がある人た

ちに就任いただいております、令和5年6月13日現在、46名の登録があります。

文化芸術振興ビジョンの策定にあたり、アンバサダーの皆さまのご意見をお聞きするために、元車いすマラソン競技パラリンピアンでふるさと富田林応援団長の花岡伸和さんを中心に、文化芸術関係のアンバサダーの皆さんにお集まりいただき、昨年6月に座談会を開催しました。皆さまそれぞれ立場の違いはありますが「富田林のために頑張ろう」という想いを持つ人ばかりです。そこでは、応援団がまとまれば市の活性化につながる、次世代の担い手の育成がなにより必要、人と人が面と向かってつながることが大切、などのアドバイスをいただきました。

本市教育委員会としましては今後、文化芸術振興ビジョンの指針に基づいて、子どもと未来プロジェクト、文化芸術による共生社会プロジェクト、まちかどアートプロジェクトの3つのプロジェクトを推進して行く計画ですが、子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する場面や、文化芸術を媒介としたアウトリーチの展開など、さまざまなシーンのさまざまな機会を捉えて、アンバサダーの皆さまの専門性を十分に活用させていただき、計画を推進していきたいと考えています。

以上でお答えといたします。

1. 本市における子育て政策

(2) 小中学校における教育について

- ①児童生徒の登下校時の安全対策、保護者への通報システム等について
- ②警報等発表時の各学校の対応についての現状（休校になる要件等）
- ③授業中等の安全対策について、教職員への指導・定期的な訓練などはどのように行っているか
- ④学校施設のセキュリティについて
 - i 正門以外から誰でも侵入できるようになっている施設はないか。
新堂小学校は道路をまたぐ形で施設があるが、他にも同じような学校はあるのか。またその対応はどのように行われているのか。
 - ii フェンスの高さなどは適正か
 - iii 誰でも侵入できるようになっている学校は早急に対応するよう求めるが市の見解は
- ⑤子どもたちの遊び場を求めて（放課後の校庭開放等）

【答弁】

それでは、1. 本市における子育て政策の（2）の①から⑤につきまして、順次お答えいたします。

まず①についてお答えいたします。

児童生徒の登下校時の安全対策につきましては、主に小学生の登下校時に地域や保護者のみなさまのご協力のもと、日常的な見守り活動を実施しております。また、不審者等の情報が寄せられた際は、児童生徒や保護者に注意喚起を行うとともに、富田林警察へのパトロール依頼や市の青色パトロールの巡回強化、教職員による校区巡視や小学校での集団下校等、状況に応じた安全対策を実施しております。

加えて、登下校中の児童生徒が緊急時に助けを求められるよう、市内1968ヶ所の家庭や店舗・事業所等が「こども110番の家」に登録し、ご協力をいた

だいており、今後につきましても、市内全域で協力していただける家庭や店舗・事業所等を拡大し、子どもたちが地域で安心して暮らせる環境を推進してまいります。

また、保護者への通報システム等につきましては、メール配信システム会社が提供するサービスを各校にて利用しております。このうち、小学校では、希望するご家庭の子どもたちがシステム会社から貸与されるICタグを携帯することで、校門の通過情報をメール配信することもできるようになっております。

なお、遅刻や欠席等の連絡がない状況で登校していない児童生徒がいた場合は、各校の教職員から保護者に連絡を入れることで、安全確認を行っております。

次に②についてお答えいたします。

本市の小中学校では、非常変災に備えて、平素より定期的な避難訓練や保護者への引き渡し訓練、警察や消防からの専門的な指導、危機管理室の出前講座等を発達段階に応じて実施しております。

また、台風接近時における警報等発表時の対応につきましては、校長会を中心に対応規定を定め、児童生徒や保護者に事前に周知しております。その上で、実際に臨時休校等の対応を行う場合は、各校から保護者にメール配信することに加え、本市 Web ページでも情報提供することで周知しております。

なお、当該対応規定の具体的な内容といたしましては、午前7時の段階で本市に暴風警報や大雨特別警報が発表されている場合は、すべての幼稚園と小中学校で登校見合わせとなり、その後、学校園ごとに基準となる時間は異なりますが、午前9時または10時の段階で警報が継続している場合は臨時休校となります。

また、第二中学校・第三中学校、大伴小学校・彼方小学校・東条小学校及び大伴幼稚園と彼方幼稚園は、先ほどの暴風警報や大雨特別警報に加え、大雨警報や洪水警報でも臨時休校の対象となります。

しかしながら、このグループに含まれていない錦郡小学校において、6月2日の大雨警報発表時に、校区内の一部地域を対象に「高齢者等避難」の避難情報が発表され、避難所が開設されるという状況が生起いたしました。

本市教育委員会といたしましては、このような事態を重く受け止め、校長会と連携し、錦郡小学校及び川西小学校につきましても、第二中学校や第三中学校と同様に大雨警報や洪水警報でも臨時休校とするよう、急ぎ対応規定の見直しに取り組んだところでございます。今後は、本市の最新のハザードマップも参考に、臨時休校とする基準等についても検討を進めてまいります。

次に③についてお答えいたします。

授業中等の安全対策といたしまして、不審者や犯行予告等の情報が寄せられた場合は、本市教育委員会から各校園の管理職に周知し、校内巡視体制の強化を図る等の対応を行っております。

また、各校園では実際に不審者が侵入した場合等に備えて、危機管理マニュアルを策定し、本マニュアルにもとづく防犯訓練や避難訓練を年に複数回実施しております。加えて、富田林警察や関係各課とも連携し市をあげた防犯訓練を年に1回実施しております。本訓練を通して、各校では緊急時の校内体制の再確認や検証を行い、教職員の安全意識の向上に努めるとともに、学校間をはじめ、本市教育委員会と関係各課等との情報共有についても、あわせて訓練を実施しております。

次に④について一括してお答えします。

ご質問でもありましたように、本市では、平成13年に起きた付属池田小事件をきっかけに、子どもや関係する方々の安全安心を担保するために、学校施設内に立ち入ることの規制を強めてまいりました。

具体的には校門に防犯カメラやオートロック式の門扉を完備し、閉校時は機械警備を行っております。加えて、登下校時の人の行き来が多い時間帯には校門前に教職員が立つなどして見守りも行っております。

議員ご質問の新堂小学校以外で道路をまたぐ教育施設につきましても、彼方小学校、錦郡小学校が該当いたします。

この二校は道路をまたぐ形で歩道橋があり、それを利用して教室間の移動が可能となっておりますが、新堂小学校は里道通路を横断する状況となっております。

また、境界にはフェンスを整備しておりますが、7時45分から19時頃まで、一部扉が開放した状態で、常時見守りがなされていない現状がございますので、侵入に対するセキュリティ面の課題があると考えております。

フェンスの高さなどにつきましては、一斉調査を行い現状確認したところ、老朽化により、フェンス等の一部が破損している箇所がございますが、学校施設内には、容易に侵入できない高さであると確認しております。

本市教育委員会といたしましても、児童生徒が学校生活を安全安心に過ごせる環境整備が重要であると考えますことから、フェンス等の破損箇所につきましては、早急に修繕を行うとともに、セキュリティ面に課題があるものは、扉施錠のルール策定や施設整備を行うなど、学校現場と協議・調整を図りながら、学校施設の安全確保に努めてまいります。

次に⑤についてお答えいたします。

本市では、児童・幼児の身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から子ども達を守るとともに、健全な育成を図ることを目的として遊び場開放事業を実施しております。開放している小学校は、富田林小学校、大伴小学校、寺池台小学校の3校で、富田林小学校、大伴小学校では毎月3週目の日曜日の午後1時～4時に実施し、寺池台小学校では毎月4週目の日曜日の午後1時～4時に実施しており、いずれの小学校におきましても安全対策として委託による安全管理員を配置しています。

なお、富田林小学校、大伴小学校、寺池台小学校においては、先ほど述べさせていただきました時間帯以外は、地域の団体利用等が入っており、3校以外の他の小学校についても、平日の夜間、土曜日及び日曜日等は、地域の団体利用が入っており、定期的な遊び場開放事業が実施できない状況となっております。また、各中学校におきましても、平日や土曜日及び日曜日等は、部活動や地域団体の利用などが入っており、同じく遊び場開放事業が実施できない状況となっております。

今後は、遊び場開放事業の拡大が可能なのかも含めまして、検討してまいります。

以上で、お答えとさせていただきます。

2. 富田林版「こどもまんなか」 こども・子育て支援策

(2) 子どもの遊び場の充実を求めて

②スケートボードパーク・キャンプ場・グランピング施設等について

以前の質問以降の進捗、市の考え方について

【答弁】

ご質問の2. 富田林版「こどもまんなか」子ども・子育て支援策についての、(2)の②につきまして、お答えいたします。

以前の議員のご質問にもございますように2年前の東京オリンピック・パラリンピックにおきまして、一躍スケートボードという競技の注目度が高まりました。本市におきまして、子どもたちが安全にスケートボードを体験でき、またスケートボードを通じて仲間と気軽に楽しく遊んだり、練習に励むことのできる場所の確保を課題と認識し、府内の自治体の状況を注視しているところで、直近では本年3月に八尾市の府営久宝寺緑地公園内に新たにスケートボードエリアが開設されたとも聞いております。

また、個人や家族、友人等のグループで利用できるキャンプ施設やグランピング施設につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、人混みを避ける傾向があることや、快適なテント泊ができるグランピングの流行、SNSやユーチューブの動画によるソロキャンプの情報等により、数年前からキャンプ人気が高まっていること等により、本年5月には民間事業者によるグランピングテント等を備えたオートキャンプ場が東条地区に開設されました。

本市の既存教育施設には、そのような機能がないことから、これらの新たなニーズにお応えするためには、新たな施設整備を行う必要がありますので、スクラップ・アンド・ビルドの観点から既存施設を減らしてその財源を捻出する検討など、慎重な議論が必要と考えております。

加えて、市民総合体育館やスポーツ公園など、スポーツ施設全般につきまして

は、全般的に老朽化の課題に直面しております。

このような状況におきましては、まずは老朽化への対策などを優先する必要がありますが、今後は、議員のご指摘もふまえ、近隣自治体の状況や民間事業者の展開も注視し、財源の検討など引き続き調査研究してまいります。

以上で、お答えとさせていただきます。

1. 本市の学校給食に関する諸問題について。

(1) 中学校給食の全員給食について。

①全員給食に向けて実現するためにモデル校の選定を検討してはどうか。

②選定したモデル校での試行的実施を検討してはどうか。

(2) 学校給食に地元農産物の活用と持続可能な給食のあり方について。

①地元で生産されたお米を活用するための具体的な取り組みについて。

②今年度、学校給食に取り組まれる東條ほんわか米ひのちゃんについて。

※「東條ほんわか米ひのちゃん」よりも低価格で購入できる富田林産のお米を、本市の学校給食に取り入れてはどうか。

【答弁】

1. 本市の学校給食に関する諸問題についての(1)、(2)について、順次お答えいたします。

まず、(1)の①、②につきまして、あわせてお答えいたします。

議員ご提案の、全員喫食に向けて、モデル校を選定及び試行的実施につきましては、その前提となる本市としての中学校給食の方向性を定める必要性がございます。その判断には様々な視点での検討が必要となっております。

その視点の1つとなる、大阪府内の中学校給食における状況では、豊中市が昨年度の2学期に選択制から全員給食へ移行し、八尾市も今年度の2学期から移行が予定されているなど、選択制給食から全員給食への流れもあります。

一方で、本市中学校給食の現状として、選択制であるため全員給食の実施には、現在の施設設備や調理の工程や動線、作業スペースの関係から、提供可能な食数に限りがあり、その改修には大きな財源を要するなどの課題があります。

現在これらの視点を踏まえ、部内で検討を始めたところであり、今後、早期に生徒にとって望ましく、安全安心で持続可能な中学校給食のあり方について検討を進めてまいります。

議員ご提案の内容につきましては、今後、本市中学校給食が自校方式の全員給食の方針をとるとした場合には、モデル校や試行的実施の検討も当然必要になってくると認識しておりますことから、中学校給食のあり方を定めたうえで、具体的に実施の可否も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、(2) ①、②につきまして、あわせてお答えいたします。

本市の学校給食で使用していますお米は、一般には、公益財団法人大阪府学校給食会と契約した学校給食用精米を使用しておりますが、一部は、富田林市内で生産されたお米を使用しております。

富田林産のお米を使った献立は、本年度、中学校では年1回、小学校では年4回を予定しており、給食を通した地産地消の推進や食育の観点から、月の献立表等において紹介をしているところでございます。

今年度、小中学校給食で使用する富田林産のお米は、東条地域において生産されている「東條ほんわか米ひのちゃん」で、農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培され、大阪エコ農産物の認証を受けております。

「東條ほんわか米ひのちゃん」の使用については、地元農産物の理解だけでなく給食を通した食育や環境教育につながるものであり、有意義であると認識しております。

議員ご提案の低価格で購入できる富田林産のお米使用につきましては、近年、物価高騰により給食材料の価格が上昇している現状においては、有意義であるとともに、さらなる地産地消につながるものと考えますことから、品質や価格、安全性や安定供給等の確保の面などについて活用の可否も含めて研究をしてまいります。

5. 学校教育施設の再配置について

(1) 本市の市立小学校・中学校の適正規模・適正配置について

①本市の市立小学校・中学校の適正規模について、本市教育委員会
はどのように考えているのか。

※「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」に示されている、
本市の市立幼稚園における適正規模についても言及する。

②適正な規模（児童数）を確保できていない学校があるように思う
が、本市教育委員会はどのように考えているのか。

③上位計画との整合性の問題はあるものの、令和11年を目処に計
画の策定を目指すのでは遅すぎるのではないか。

※過去の議会答弁等もあることから、現時点での判断について改め
て見解を求める。

④部局横断的な検討体制を早急に整えることを求めるが、見解を求
める。

※市長部局、教育委員会、双方からできれば専任の職員で検討でき
る体制を、難しければ少なくともリーダーは市長部局からの専任
の職員を充てることを提案するが、見解を求める。

【答弁】

それでは5. 学校教育施設の再配置について（1）について順次お答えい
たします。

まず、（1）の①②につきましては関連いたしますので、一括してお答
えいたします。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちが協働的に学びながら、
様々な活動を通して豊かな人間性を培っていくために、一定の集団規模と
きめ細かな指導を両立することが大切だと考えております。このことから、

本市では国の動きに先駆けて小学校 6 年及び中学校 3 年で 35 人での学級編成を実現するために、市費講師を配置してまいりました。また、議員ご指摘のとおり「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」では、「概ね 20 人程度の集団が望ましい」との見解をお示ししたところでございます。

一方、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律におきましては、小学校では 35 人、中学校では 40 人が標準と示されております。その上で、2 つの学年の児童生徒数の合計が、小学校 2 年生以上で 16 人以下の場合や、中学校で 8 人以下の場合は、当該学年をあわせた、いわゆる複式学級を編成することも示されております。

また、学校教育法施行規則第 41 条では、小・中学校の適正規模として、「12 学級以上 18 学級以下」が標準と示されておりますが、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」とも示されております。

現在、本市におきましては、特に小学校において 1 つの学年に 1 つの学級しかない学校も増加しております。子どもの数が減少することで、少人数によるきめ細かな指導につながるというメリットがございますが、クラス替えができないことによる人間関係の固定化を招いたり、一定数の集団による教育活動に制限が生じたり、教員の配置数が減少することで教職員の負担が増加する等のデメリットもございます。

こうしたことから、本市の実情をふまえた適正規模・適正配置の基本的な考え方について整理し、市民のみなさまにお示しできるよう、準備を進める必要があると考えております。

次に、③についてお答えいたします。

令和 11 年には「富田林市公共施設再配置計画（後期）」の策定が予定されております。当該計画につながるよう、現在、本市教育委員会では、教育指導室及び教育総務課が連携しながら、各校の余裕教室数の把握をはじめ

め、減築や除却が可能となる箇所等の検討に取り組んでいるところでございます。

さらに、今後、学校教育施設の再配置について検討するにあたっては、広く市民のみなさまからご意見を頂くことに加え、十分な周知期間を設ける必要があると認識しております。このことから、まずは議員ご指摘の提言や基本方針等、市の方向性を早期にお示しできるよう、検討を進めてまいります。

次に、④についてお答えいたします。

学校教育施設の再配置にあたりましては、本市における公共施設全体の在り方や、他用途への転用等についても検討が必要なため、議員ご指摘のように教育委員会はもとより、市長部局を含め部局横断的な検討体制を構築する必要があると考えております。

今後、早期の検討体制構築に向け、準備を進めてまいります。なお、人員には限りがございますことから、市長部局とも協議の上、集中的に検討できる体制を整えることができるよう調整を進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

3. 富田林市文化芸術振興ビジョンについて

(1) ビジョン策定を通じて示されている今後の本市文化芸術活動の方向性や将来のあり方について

(2) 今後 10 年の具体的な施策をどう展開して行くのか、それを推進する部署の新設等の庁内体制も含め聞く。

【答弁】

富田林市文化芸術振興ビジョンについての(1)(2)について関連いたしますので、一括してお答えします。

富田林市文化芸術振興ビジョンは、今後 10 年間の本市の文化芸術振興の指針を定めるために専門分野も含めた 10 人の策定委員会により、幅広い文化芸術というジャンルについて、さまざまな議論を重ねてまいりました。現在は、パブリックコメントで頂きました 17 件のご意見を踏まえまして、今月末に策定するようにすすめております。

文化芸術振興ビジョンの内容としましては、現状の文化芸術振興について、次の時代を担う子どもたちに重点を置いた取組が求められていること、文化芸術をアレンジして観光やまちづくり等の関連分野につなげていくこと、文化芸術事業を市内各所で展開していくことなどを課題として抽出し、今後の方向性としましては、「文化芸術を育てる」「文化芸術をつなげる」「文化芸術にふれる」の 3 つを基本方針としております。

将来の富田林市のあり方としましては、一つ目は「富田林市の文化芸術が大きく育っていること」、二つ目は「富田林市の文化芸術が他の分野につながっていること」、三つ目は「文化芸術にふれる喜びを多くの市民が享受していること」という 3 つの視点で将来像をイメージし、本市の芸術文化活動の拠点として設置以来 30 年を越えるすばるホールなどの文化施設を中心に、市内全域に文化の花を咲かせて行くことをめざして、今後文化芸術を推進してまいります。

今後10年の具体的な施策としましては、さきほどの3つの基本方針に基づいて、それぞれ重点的に取り組む施策・取組であるリーディングプロジェクトを計画しています。

まず、文化芸術を育てるという方針では、子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する、子どもと未来プロジェクト。次に文化芸術をつなげるという方針では、学校や企業も含めた協働の取り組みや誰もが文化芸術につながる心のバリアフリーの充実などの、文化芸術による共生社会プロジェクト。最後に文化芸術にふれるという方針では、まちかどミュージアムなど屋内や施設内だけでなく市内のいろいろなスポットで文化芸術を展開するアウトリーチ事業など、まちなかアートプロジェクトの3つのプロジェクトを推進していく予定としています。

また、本ビジョンを推進していくため、文化芸術振興に取り組む部署の新設等を検討し、文化芸術の社会的広がりに取り組むため、教育や観光、文化財、まちづくり等の庁内関係部署との連携・協働にも取り組むこととしています。

いずれにしましても議員ご質問の文化芸術の推進は重要であると認識しており、本市教育委員会といたしましては、本ビジョンに基づき、これまで富田林市文化振興事業団をはじめ、多くの市民に支えられてきた実績や経験を尊重しながら、受け継がれてきたことを絶やさずに「文化芸術を育てる、つなげる、ふれる」という観点で、地域との結びつきを大切にして更なる特色のある文化芸術の振興に尽力していきたいと考えております。

以上で、お答えとさせていただきます。

1. 本市における英語教育について

(1) 2020 年新学習指導要領以降における本市の英語教育について

①本市における 2020 年新学習指導要領以降の英語教育の現状、課題、今後の予定等について

②本市における ALT の活動状況について

(2) 本市が目指す英語教育について

①CAN-DO リストについて

※大阪府箕面市等の事例についても言及する

②実践的な英語学習機会の創出について

※大阪府河内長野市等の事例についても言及する

【答弁】

1. 本市における英語教育の (1)、(2) について、順次お答えいたします。

まず、(1) の①についてお答えいたします。

本市においては、2020 年新学習指導要領の趣旨に則って英語教育に関する授業改善を進めているところであります。具体的には、小学校段階において、中学校英語免許を有する小学校英語専科教員が、英語を使って自分の考えや気持ちを伝え合うような授業や活動を行っております。また、中学校では、授業の中で自分の考えを英語で発表したりコミュニケーションを取ったりすることに重点を置き、即興でのやりとりにつながるような場面を多く設定しております。これらのことから、本市では、中学校卒業段階で英検 3 級程度以上の英語力を有する生徒の割合は令和 4 年度で 58.6% となっており、令和 2 年度の 55.6% と比べても、一定の成果が出ているものと考えております。また、中学生チャレンジテスト 3 年生英語においても、令和元年度に対府比 0.99 ポイントであったものが令和 4 年度には 1.03 ポイントと上昇しております。しかしながら、「聞く」「話す」「読む」「書く」という 4 つの力、いわゆる英語 4 技能のバランス良い育成が求められております

ことから、ICT を活用したスピーキングテストの活用も進め、より一層の英語教育の充実に取り組んでまいります。

次に、(1) の②についてお答えいたします。

本市におきましては、各校園において学期に1～2回程度ALTを活用した授業や活動が行えるよう現在1名のALTを配置しております。本市では、従前より、ネイティブの英語の発音に触れ、英語でコミュニケーションを取る必然性のある「状況」や「場面」を設定するためにALTを配置してまいりましたが、この間、学校現場にあつては、1人1台端末の配備が進み、デジタル教科書やデジタル教材の導入により、ICTを活用することでネイティブの英語の発音に触れる機会を確保することができるようになってまいりました。現在、小中学校においては、ALTと英語でコミュニケーションを取る場면을計画的に設け、その時間に向けてICTも活用しながら準備を行ったり、学期末のスピーキングテスト等の場面でALTを活用したりしております。また、幼稚園では、ALTが英語の歌や手遊びを行うなど、子どもたちが英語に親しむ機会を設けております。

次に、(2) の①についてお答えいたします。

英語でできること、学習到達目標をリスト化した、いわゆるCAN-DOリストにつきましては、英語の授業や活動において、生徒が身につける能力を各学校が明確化し、主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用することを目的として文部科学省より導入が進められたものであります。本市におきましては、英語担当指導主事や中学校英語科教員、小学校英語専科教員を中心に本市の状況を踏まえて作成したCAN-DOリストの参考例を提供し、各学校の状況に合わせて内容の充実を図っております。議員ご指摘の「箕面市立小中学校 英語教育 CAN-DO リスト」につきましては、市全体として学習到達目標の達成状況を見取るための共通のツールとして活用できるものだと認識しております。一方、本市におきましては、各校の状況や課題に正対した授業改善を進めるために、CAN-DOリストを位置づけてまいりましたが、本市英語教育の充実に向け、今後、その活用方法について研究を

進めてまいります。

次に、(2)の②についてですが、実践的な英語学習機会の創出につきましては、これまでもトピックの生涯学習推進事業におきまして、「英語でおもてなし講座」や「役に立つ英会話ズーム講座」など、中学生も含めた年代を対象に、生活の中ですぐに使えるといったコンセプトで講座事業を開催しており、今後もさらに充実していきたいと考えているところであります。

本市教育委員会といたしましては、今後さらに進展するグローバル社会を見据えて、英語教育のより一層の充実が重要であると認識しておりますことから、先進的な事例も研究しながら取組みの充実に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。